

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）課税台帳システム	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課固定資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5マイナンバー、6家庭状況、7収入、8資産状態、9取引状況、10課税状況	
記録範囲	市内に固定資産を所有している者（1～10）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～10）、さいたま地方法務局から収集（1、2、8、9）、税務署から収集（1、2、4、8）、保健所から収集（1～3）、朝霞市総合窓口課から収集（1～3、6）、朝霞市開発建築課から収集（1、2、8）、朝霞市みどり公園課から収集（1、2、8）、朝霞市農業委員会事務局から収集（1、2、8）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	法定事務、市独自事務 ※どちらかに○をしてください。	